

令和7年度 甲種防火管理新規講習（第1回）

実施要綱

薩摩川内市消防局

消防法第8条で規定する防火管理者の資格を取得する講習を、次のとおり実施します。

- 1 日 時 令和7年7月9日（水）～10日（木） 2日間
⇒9日・・・10：00～17：00（受付は9：30～10：00）
※ 科目一部免除該当者は13：00～17：00
⇒10日・・・ 9：00～15：30（受付は8：30～ 9：00）
※ 防火管理講習の区分甲種防火管理新規講習を修了した方は建物規模、収容人員にかかわらず、すべての防火対象物の防火管理者になれます。
- 2 講習会場 薩摩川内市消防局2階 多目的ホール
薩摩川内市中郷町5031番地1
- 3 募集定員 60名
- 4 受講料 6,000円（テキスト代）
- 5 受付・締切 ・期間 令和7年5月13日（火）～6月13日（金）
・受付時間 午前9時から午後5時まで（平日）
※受付期間中でも、定員に達し次第締め切ります。
- 6 受付場所 薩摩川内市消防局 予防課予防調査係（3階）
薩摩川内市中郷町5031番地1 ☎ 22-0135（予防課）
- 7 受講手続
 - (1) 受講希望者は、所定の申込書に必要事項を記入し、写真を貼付のうえ受講料6,000円を添えて申し込んでください。
 - (2) 写真は6ヶ月以内に撮影した無帽（宗教上又は医療上の理由がある場合を除く）、正面上三分身像の縦4cm×横3cmサイズを申込書に貼付し申し込んでください。
 - (3) 申込時、本人確認のため、写真付証明書等のご提示をお願いする場合があります。（運転免許証等）
- 8 受講対象者 薩摩川内市内に居住される方か、薩摩川内市内の事業所等に勤務される方。
（上記以外の方は、締切り後、定員に達していない場合に限り受講できます。）

9 修了証の交付

講習会の全課程を修了した受講者には、「修了証」を交付します。

10 講習科目の一部免除について

- (1) 消防設備点検資格講習
- (2) 自衛消防業務講習

上記講習を受講済みの方につきましては、申込の際に受講済みであることが分かる書面（講習会修了証の写しなど）を添付していただくことで、講習の一部が免除されます。

11 その他

- (1) 原則として、受付後は受講料の返却はいたしません。
- (2) 講習会への遅刻、早退及び代理人の受講では、修了証の交付はできません。
- (3) テキストは、当日会場で配付します。
- (4) 講習には、受講票（受付時配付）、筆記用具を持参してください。
- (5) 受講中、会場では電話等の呼び出しはできません。（緊急の場合を除く）
- (6) 昼食（弁当：お茶付 600 円）を注文される方は、申込書にご記入ください。

【お問合せ先】

薩摩川内市消防局

予防課予防調査係 山口、前畑

TEL 22-0135(予防課)

22-0119(代表)

FAX 20-3430